

## 令和4年度 地域づくり表彰 推薦書提出要領等

### I 「地域づくり表彰」とは

#### 1. 目的

地域づくり表彰制度は、創意と工夫を活かした優れた自主的活動で、広域的な地域づくりを通して、地域の活性化に顕著な功績があった優良事例を表彰することにより、地域間の連携と交流によって地域の個性ある自立を広範囲にわたり促進し、地域づくりの奨励を図ることを目的としています。

#### 2. 方針

当地域づくり表彰制度は、多様な分野での地域づくりに対して、包括的な観点から優良事例を選定・表彰するものです。表彰の対象は、次のいずれかに該当する地域の活性化に顕著な功績があった地方公共団体・団体・個人です。

- (1) 創意工夫を活かした優れた自主的活動等を基本とする地域づくりを通して、地域の活性化に顕著な功績のあったと認められるもの
- (2) 地域づくり行政を通して地域の活性化に顕著な功績のあったと認められるもの
- (3) その他地域間の連携と交流による地域の活性化に関し、特に表彰が必要と認められるもの

#### 3. 表彰部門

地域づくり表彰は、以下の2部門について募集を行います。

##### (1) 小さな拠点部門

中山間地域等において、基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集め、周辺集落とネットワークで結ぶ「小さな拠点」を形成し、地域住民の生活サービス機能を維持するとともに、地域外から所得を獲得し、または地域内外の住民の交流を促進する取組等を対象とします。

##### (2) 地域づくり部門

上記取組以外で、地域活性化を図るため創意と工夫を活かした優れた自主的活動で広域的な地域づくりに係る取組を対象とします。

### II 推薦書提出要領

#### 1. 推薦の単位

推薦の単位は、1対象事例につき1団体の推薦を原則とします。  
複数団体が事業を実施している場合の被推薦者は、代表する1団体としてください。

## 2. 推薦書の作成

推薦書の提出に当たっては、各市区町村に「地域づくり表彰推薦書」（【様式2】R4－市区町村用シート）の作成を依頼し、市区町村より提出のあった当該シートの推薦事例に、都道府県で「地域づくり表彰推薦書（総括表）」（【様式1】R4－都道府県用シート）に必要事項を記入し、ファイル名の最後に都道府県名を入力表示したものを、地方振興課の担当者（「IV 問い合わせ」を参照）まで送付してください。  
※「R4－市区町村用シート」の詳細な記入方法は、同ファイル内の「記入要領」に明記しておりますので、ご確認ください。

## 3. 推薦書の参考資料の作成

参考資料として、推薦事例の取組に関する具体的内容の図表や写真及び新聞記事（記事の該当箇所を切り抜き、掲載日を表示して、文字等がはっきり読み取れる状態で、市区町村から提出を受けてください。）がありましたら、上記2の資料とあわせて電子媒体（1つのPDFファイルに統合）で送信してください。なお、参考資料は最大でA4サイズで10枚以内（両面）とします。

### （参考）過去の受賞事例の概要

以下のホームページにおいても、推薦事例の選定や資料作成の際の参考としていただくよう過去の受賞事例の概要を掲載しておりますので、ご参照ください。

国土交通省ホームページ

[http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd\\_chisei\\_tk\\_000020.html](http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000020.html)

地域づくり表彰特設ホームページ

<https://www.chiikizukuri.kok.or.jp/>

## Ⅲ 審査・選定について

### 1. 審査の視点

審査会は、主に次のような視点に重点を置いて行われます。

#### （1）活動の広がり

地域づくりの取組が、地域ぐるみで、広範囲に行われているか。

（地域の一体的な取組や、多様な主体との連携により、活動の規模や交流の範囲が年々広がっているかなどがポイントです。）

#### （2）継続性

地域づくりが継続的に実施されているか。

（活動が続けていることに加え、新たな取組を創出し、年々内容が充実しているかなどがポイントです。）

#### （3）地域資源の活用

地域づくりに地域資源がどのように活かされているか。

（地域資源のブランド化、普及促進など、地域の持つ産業・歴史・文化・自然・環境等の特性が十分に活かされ、地域資源が最大限度に活かされているかなどがポイントです。）

#### (4) 創意工夫

創意工夫を活かした、独自の地域づくりが行われているか。

(他の参考となるような先進的・先導的な発想、工夫を凝らした取組があり、独自の地域づくりが行われているかなどがポイントです。)

#### (5) 成果

地域づくりの成果が着実に上がり、地域の活性化につながっているか。

各部門で、以下のような効果をもたらす地域活性化に寄与しているかがポイントです。

##### ① 小さな拠点部門

「小さな拠点」を形成し、地域住民の生活サービス機能を維持するとともに、地域外から所得を獲得し、または地域内外の住民の交流を促進する等の効果をもたらす、地域活性化に寄与しているか。

##### ② 地域づくり部門

地域の文化の再発見や地場産業への効果など、様々な面で地域づくりの枠を越えた効果をもたらす、「付加価値を高める地域づくり」となっているか。

## 2. 各賞の決定

地域づくり表彰審査会では、審査員による書類審査等の結果を踏まえ、以下の各賞を決定します。

### (1) 国土交通大臣賞

各部門において、地域の活性化に特に顕著な功績があり、当該活動が主として「活動の広がり」「継続性」「地域資源の活用」「創意工夫」「成果」の視点(評価基準)に重点をおいて審査し、総合的に高い評価を受けた優良事例

### (2) 全国地域づくり推進協議会会長賞

地域の活性化に顕著な功績があり、評価基準では総合的に高い評価を受けるに至らなくても、特定の分野で優れた活動を長期間にわたり行うことにより、地域づくりに多大な貢献をしていると認められた優良事例

### (3) 国土計画協会会長賞

地域の活性化に顕著な功績があり、国土の利用・整備及び保全あるいは地域間交流の促進に寄与し、地域づくりに多大な貢献をしていると認められた優良事例

### (4) 日本政策投資銀行賞

地域づくり活動を通し、産業の振興開発を促進し、経済の発展に顕著な功績があった事例

### (5) 審査会特別賞

地域づくりの奨励の観点から、審査会において表彰することが必要と認められた事例

### 3. 今後のスケジュール(予定)

令和4年度の地域づくり表彰については以下の通り進めます。

**(1) 表彰候補事例の推薦募集 (令和4年3月9日～4月21日)**

各都道府県へ表彰候補事例の推薦を募集します。

**(2) 事前審査(予備審査) (令和4年4月～6月)**

書類審査により表彰候補団体を選定し、書類審査を通過した表彰候補団体については現地調査を実施予定しています。

(現地調査を実施する団体には、5月～6月を目処に個別に連絡します。)

**(3) 地域づくり表彰審査会 (令和4年7月・8月)**

有識者、全国地域づくり推進協議会、一般財団法人国土計画協会及び国を構成員とする地域づくり表彰審査会を開催します。表彰候補団体から発表を行い(任意)、審査会の審査により表彰事例を決定します。

**(4) 地域づくり表彰 表彰式 (令和4年9月・10月)**

国土交通大臣賞等の表彰式を行います。

※ 新型コロナウイルス感染症の状況などにより、オンラインなどによる実施に変更する場合があります。

## IV 問い合わせ

<担当者>

国土交通省 国土政策局 地方振興課 渡部、馬場

TEL 03-5253-8403

FAX 03-5253-1588

E-mail watanabe-g2gm@mlit.go.jp

baba-k2sa@mlit.go.jp